

面会制限の期間延長および 家族会総会中止のお知らせ

新型コロナウイルスの流行に伴い、面会制限を行わせて頂いておりましたが、現時点で流行が終息する様子はなく、WHOからはパンデミックに相当するとの発表がありました。つきましては、入居者様、ご家族様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記の通り面会制限を延長させていただきます。また、毎年4月に開催を予定しております家族会総会につきましても中止とさせていただきます。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

■面会制限の期間の延長について

令和2年2月26日（水）～令和2年3月15日（日）

延長期間：令和2年3月16日（月）～令和2年4月30日（木）

※新型コロナウイルスの動向により、期間が変更となる場合がありますので、よろしくお願い致します。

■面会の制限について

原則として、期間中の面会は**全面的に禁止**とさせていただきます。

■特別な用件で面会が必要な場合について

※施設での看取り期間中など、限定的な場合のみとさせていただきます。面会時には下記の徹底をお願い致します。

①面会前に検温し、体温が37.5℃未満であること。

※過去に発熱がある場合、解熱後24時間以上が経過しており、呼吸器症状が改善されていること。

②マスクの着用、手指の消毒をお願い致します。

令和2年3月12日
社会福祉法人 両崖福祉会
理事長 細貝 文子